

気象警報発令時の対応について

令和5年度

香美町立奥佐津小学校

- 1 朝6時30分の時点で 兵庫県全域 または但馬北部全域
香美町に気象警報・特別警報が発令されているとき
…………… 自宅待機

- 2 朝8時の時点で 気象警報・特別警報が継続して発令中のとき
…………… 臨時休校

- 3 朝8時以前に 気象警報が解除されたとき
…………… 通常より遅れて授業を開始
学校より防災無線等で「授業開始時刻とバス運行時刻」
を連絡する。

- 4 授業中に気象警報・特別警報が発令された場合
…………… 校長の判断で指示し、家庭に連絡する。

★ 自宅待機および休校時

児童は外出をひかえ、原則自宅で過ごす。

★ 該当する気象警報・特別警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」

但し、「波浪」「高潮」は除外。